

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立城崎麦わら細工伝承館	所在地	豊岡市城崎町湯島376番地の1
設置目的	城崎温泉の伝統工芸である麦わら細工に関する市民の知識の向上に資するとともに、人と人とのふれあいによる交流を図り、もって麦わら細工産業と市の活性化に寄与する。	設置年月日	2004年11月25日
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方向性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	検討

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	(一社)城崎温泉観光協会	指定期間	2019年4月1日から2026年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 麦わら細工に関する実物、文献、図書、図表、写真等の収集、保管及び展示に関する業務 (2) 入館及び特別観覧並びにそれらの制限に関する業務 (3) 館の維持管理に関する業務	指定管理料(千円)	なし

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的な内容)

PRや展示替の効果もあり、入館者数の増加と、体験料等の値上げの効果もあり、収支は改善している。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

城崎には日本で唯一の伝統工芸である「城崎麦わら細工」をまちのブランドの1つとしてPRを行ってきた。そのシンボルとして城崎麦わら細工伝承館は存在しており、観光客から一定のニーズもある。しかしながら、経営状況も含めて考えると、麦わら細工を伝承する“機能”はまちに必要であるが、現在の“施設”にて運用することに関しては再度検討する必要があり、地域の方々と協議を行ってきた。その結果として、2028年度を目途に城崎温泉交流センターに集約して建替えることとしている。

集約化までの期間に運用については、入館料変更も含め、収支が安定できるように状況を見ながらの運営が必要である。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的な内容)

2023年度に地域の方々を交えた「あり方検討会」により、城崎温泉交流センターと統合する方向性が決定した。現時点では、2028年度に統合する予定としており、指定期間を再度1年間延長し、統合に向けた調整を行っていきたい。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

2028年度に城崎温泉交流センターに統合予定であるため、指定期間を延長するが、延长期間にについては、調整すること。

【追記】

その後の協議により、指定期間を2年延長することを決定した。